

読み切り小説!まだまだ続く第22回!!

『王子様は誰だ?』

突然だが、人間は社会的な動物であると思う。人との繋がりの中で自己を自覚し、自分の役割や立場を確立していく。そのような人間だからこそ、他者からの評価に一喜一憂してしまうのは仕方のないことと言える。これはそんな他者からの評価に翻弄されてしまった男の物語である。

私、鈴木太一は湯河原町にあるスマイル通所リハビリセンターで働く28歳の作業療法士だ。ここスマイル通所リハビリセンターでは、男性4名女性2名の計6名のセラピストが皆様のリハビリへと日々尽力している。1日30名程度の御利用者を交替でリハビリしているのだが、その日事件は起きた。

「私は、あの先生にリハビリしてもらうのが一番いいよ」

「そうそう。私もあの先生のリハビリが一番効くよ」
「お顔もステキだしね」

昼休憩を取っていた私の耳に入ってきたのは御利用者同士の他愛ない世間話であったが、その内容は十分に私の心をざわつかせた。

マダム達の心をわしづかみにしている「あの先生」とは一体誰のことなのだろうか。私とてリハビリを生業とするもの。リハビリ技術には自信がある。彼女達は「顔がステキ」とも言っていた。彼女達にとってはきっと素敵な「王子様」のように見えているのだろう。私の顔は…まあ二枚目半くらいはあるだろう。近所のおばちゃんからもイケメンと言われたこともあるし、たぶん大丈夫だろう。素敵な顔にギリギリ該当しているといって差し支えないだろう。

しかし、これだけでは誰が王子様なのかわからない。他に何か判別できるような情報を言っていないだろうかと聞き耳を立ててみる。

「いつも元気で笑顔がいいよね」

「体は小さいのに、力強いよね」

「手が暖かくて気持ちいいんだよ」

「確か三島に住んでいたはずだよ」

ふむふむ。いつも元気で小柄な三島在住の男性スタッフか。何だか全ての項目に当てはまっているのは私しかないようだぞ。そうか。「あの先生」とは私のことだったのか。こんなに評価されていたなんて感激だ。これからは皆様の王子様として頑張ってみよう。リハビリをしていこう。昼休憩もそろそろ終わりの時間だし、皆様のもとへ王子様が今行きますよ。

「ほら！来たよ！あの先生だよ！」

マダムの一人が指さした先には、女性スタッフの丸山さんの姿があった。小柄で素敵な笑顔の三島在住セラピストの丸山さんの姿がそこにはあった。マダム達の心をわしづかみにしていたのは「王子様」じゃなくて「王女様」だったのである。

おわり

Yugawara! Walker 湯河原ってこんなところ

“忠慶苑” 編!(おかわり!!)

皆さんは覚えていらっしゃるでしょうか? 今回は2015年新年号以来、3年半ぶりの再訪となる 焼肉「忠慶苑」さんです。当時同様、いまでも間違いの無い味で相変わらずの繁盛店です。今回も上タン塩からスタートし、豚バラ、ハラミと美味しさに焼く手も食べる箸も止まりません。

タン塩もハラミもとても柔らかく仕事の丁寧さは健在で、豚バラ焼きがこれまた絶品!! 大ぶりで厚みのある豚バラの脂の焼ける香り、焼き上がりを頬張るとジワッと広がる肉の旨味がたまりません!!



そして箸休めに自家製キムチが美味ー...って感動休まってもいい...感動そのままにいよいよ本丸のロース、カルビに突入です!! さっと炙ってタレを経由して、サイドオーダーのサニーレタスに包んでパクッ! 隣では炙った肉をタレからのご飯にワンパンでパクッ!



人は美味しいと無口になります。ほぼほぼ無言で食べ進み気がついたら結構な量のお肉も野菜もご飯もきれいに完食!! 満腹からのとどめのアイスクリームでめです。ごちそうさまでした!! そうそうママさんの完璧な頃合いの網チェンジも大切な感動ポイントです!! “忠慶苑!”

Phone⇒0465-62-6805

住所⇒湯河原町宮上230-9

営業時間⇒7:00～23:00(L.O.22:30)

定休日⇒火曜日

※駐車場8台・バス停:宮上会館下車すぐ

※車イスでのご利用は難しいです...

次号の予告

・イベント絡みは盛り沢山!!

「夏のお楽しみ会」に「やっさ祭り」に「敬老会!!」
で2018年10月にお届けっ!!

ホップのように(編集後記)!! 第53回!!

梅雨が明けました。驚きの早さでした。紙面でも触れてますがこうなると水分・水分・水分補給が重要になってきます。

ご家族の方も喉の渇きを感じる前の水分補給で熱中症対策を行って下さい。

私もじゃんじゃん飲むようにします。

次回は涼しくなっているのか?の

10月にお会いしましょう。

発行責任者: ニューライフ湯河原施設長・小田隆男

編集責任者: 三科敏隆 編集: ニューライフ湯河原広報委員会

発行日: 2018.07.06 発行人: ニューライフ湯河原

湯河原町吉浜1906 phone:0465-60-1555

介護老人保健施設ニューライフ湯河原!presents



平成30年7月号

2018.summer



意表をつかれる=思いもよらない物事に仰天すること、意想外のことにアッと言うさま...

まさに意表をつかれっぱなしの3ヶ月でしたが、みなさまいかがお過ごしですか?

西野ジャパンは前評判を覆してコロンビアに勝っちゃって決勝トーナメント進出だし、南海トラフにビクビクしてたらいきなり大阪での地震、かと思えば観測史上初の関東甲信地方の6月中の梅雨明け!! そんな激動の時を越えて本気の夏がやってきました!! 今年の夏は「猛暑」を越えて「炎暑」「酷暑」「激暑」になるようです。記事でも触れていますが、熱中症・脱水に十分気をつけて頑張ってくださいまっしょい!!

今年こそ願い届けっ!!七夕準備完了!!

毎年恒例の七夕の準備を6月から始めました。上旬にはご利用者と職員で飾りつけの作成を行ない、中旬には竹を設置して笹に飾り付けをし、下旬に七夕の準備が終了しました。各階のご利用者と職員は、とても綺麗な飾りつけが出来たと話してくれました。

七夕の由来にあるように「願いがまっすぐ天まで届くよう」ご利用者と職員の短冊に願いをしました。『願いよ届けっ!!』



文責：房野浩樹(レクリエーション委員会)

今年の春のお楽しみ会は...復活!!ご利用者一泊旅行!!!

6月28日、29日にご利用者を1泊旅行にお連れしました。委員会でご利用者の安全を第一に考え、また大いに楽しんで頂けるよう入念な計画を立てて出発しました。



1日目は午後から施設を出発し「かんぽの宿・熱海」に向かいました。いつも接している職員が介助にあたりましたので、ご利用者の方は安心して温泉を楽しめました。そして待ちに待った夕食は普段は食べられないお刺身を目にしてご利用者のテンションは一気に上昇しました。6種類の小鉢物やお魚の煮物、揚げ物、鍋などなど施設では小食のご利用者も職員が驚く位に良く召し上がっていました。夕食のあとはカラオケ、ビンゴ大会で盛り上がりました。

さあ、2日目はリフト付きの大型バスで箱根・芦ノ湖畔に向かいます。リフト付きなので車いすの方も車椅子に座ったまま車内へ移動できました。

箱根園の水族館では海水館・淡水館に分かれていて山の中の水族館とは思えないほどの見応えでした。アザラシのショーも見学してかわいい姿に大きな拍手で応えていました。昼食も昨日に引き続き皆様食欲旺盛で炊き込みご飯や野菜煮込みうどん、小鉢などが付いた定食を召し上がりました。

この後は「海賊船」への乗船の予定でしたが強風の為、運休になってしまいました。急遽、箱根園での滞在時間を延長しゆっくりと昼食を取って頂き、お土産を見ながら箱根園散策をしました。

箱根園を後にして小田原の鈴廣さんの蒲鉾工場を見学して施設に戻ってきました。ご利用者はさすがに疲れている様子でしたが、「また来年も行きたい!」「楽しかった!」「ご飯が美味しかった!」などなど喜びの声をたくさん言って頂き職員の疲労回復の源になりました。

文責：一泊旅行委員会 三科敏隆



ようこそニューライフへ!!!~少し遅れてやって来た新しい仲間たち~

熊本愛弓-クマモトアユミ-(栄養課:栄養士)

5月より入職しました熊本愛弓と申します。安心安全な美味しい食事を提供していける様頑張ります。

ご迷惑をお掛けするかもしれませんがよろしくお願い致します。

大堂和恵-ダイドウカズエ-(栄養課:)

五月に入職しました、大堂和恵と申します。まだまだ、皆さんに聞きながら...ご迷惑をかけて居りますが、早く仕事を覚えて、役に立てる様になろうと思います。

よろしくお願いいたします。



第39回...“時事(じいじ?)コラム”~負担割合が3割になる方も...~

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただく必要があります。この利用者負担割合について、これまでは1割又は一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方(第1号被保険者)であって、現役並みの所得※1のある方には費用の3割をご負担いただくことになります。

【3割負担になる「現役並み所得者」とは】

65歳以上の方で、合計所得金額※2が220万円以上の方です。

ただし、合計所得金額※2が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額※3」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。

- ※1 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得がある方について、窓口負担を3割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。
- ※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
- ※3 「その他の合計所得金額」とは、※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

全国平均で3%の方が相当すると見込まれていますが、いずれにしても保険者から負担割合証が送られてきます。確認していただき、それぞれの事業所に提示するようにしてください。 文責：松岡秀典

緊急速報!!

平成30年4月の介護報酬改定により老健が5類型に!

平成30年4月の改定により、従来の強化型が超強化型と強化型に、従来型+加算が加算型に、従来型が基本型に、基本にも満たない老健はその他型に分類されました。

そこで、先日、全老健のアンケート調査による速報値を教えていただきましたのでご紹介します。

超強化型：12% 強化型：6% 加算型：36% 基本型：42% その他型：4%

今年の夏は酷暑らしい...なので!脱水・熱中症対策は万全に!!

今年もまた暑い夏がやってきます。

それと共に多くなるのが「熱中症」による救急搬送のニュースですね。熱中症の症状には、めまいやこむら返り、頭痛や吐き気、意識障害やけいれんなどがあります。



熱中症の原因は水分と塩分の不足。いわゆる脱水です。

では何故夏は脱水になりやすいのでしょうか。それは、気温が上がると体温が上昇するため体は汗を出して体温を下げようとします。汗には塩分も含まれているためこの両方が失われることで脱水症になるわけですね。

ですから脱水を予防するには、塩分と糖分の含まれた水分を取ることが重要なのです。スポーツドリンクや経口補水液は手軽に取れ便利ですね。

ご家庭で作る場合は

1リットルの水に食塩3g、砂糖は好みで20~40gを良く混ぜ、こまめに飲むことをお勧めします。果汁を混ぜるなど ご家庭で試されるのも楽しいかもしれませんね。

では、今年も『水・塩・補給』に努め元気に夏を乗り切りましょう

文責：橋本弘恵